



第19回 日本核医学会春季大会

特別講演会1(ランチョンセミナー)

安全文化の醸成に向けた取組み

放射線障害防止法が改正され、本年の8月末日までに改正法に対応した放射線障害予防規程の届出が要求された。改正法では、マネジメント層を含む事業者全体の取組として、放射線障害の防止に関し継続的な改善を行うことが要求されるとともに、法令要求を満たすだけでなく、安全性に関する最新の知見を踏まえつつ、放射線障害防止等に関し必要な措置を講ずる責務を有することが明記された。本特別講演では、核医学施設における「安全文化の醸成」に向けて、関係者の法令の理解を深めるため、放射線障害予防規程の規定内容について、具体例をもとに解説する。

日 時 2019年4月27日(土) 12:00~13:00

会 場 会場(虎ノ門ヒルズフォーラム 5F)

第5会場「ホールA-4」

講 師 松本 武彦様

(原子力規制委員会 原子力規制庁)

司 会 伊藤 浩先生 (福島県立医科大学医学部放射線医学講座)

開会の挨拶 細野 眞先生 (近畿大学医学部放射線医学教室／高度先端総合医療センター)

受 付 特別講演会1は整理券を配布します。

会場入口にて整理券と引き換えにお弁当をお受け取りください。

【配布場所】:会場 虎ノ門ヒルズフォーラム5階 参加受付付近カウンター

【配布時間】:4月27日(土)8:30~11:30

※整理券は配布時間内であってもなくなり次第、配布終了となります。

※整理券は特別講演会1開始と同時に無効になりますので、開始時刻までに会場へお越しください。